

令和 5 年 10 月

お客さま 各 位

豊橋信用金庫

全銀システム障害に伴うお客さまへの対応について

平素は、豊橋信用金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 10 月 10 日（火）から 11 日（水）にかけて発生した全銀システム障害の影響により、お客さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

当金庫では、今回の障害に関して、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）加盟金融機関による「全銀システム障害に伴うお客さまへの補償にかかる申し合わせ」に基づき、お客さまに生じた損失の補償についてのご相談を受付けておりますのでお知らせいたします。

※詳細は、全銀ネットウェブサイト（<https://www.zengin-net.jp/announcement/>）をご覧ください。

記

○ 補償の対象

今般の全銀システム障害の影響により、「振込ができない」「着金が遅れた」等の事象によって、お客さまが被った追加の費用支払い等の直接的な損害とします。

具体的には、「手数料」「延滞金・遅延損害金」「貸越利息・借入金利」等、直接的な金融取引において発生した追加費用等となります。

※ 該当するお客さまにおかれましては、当金庫のお取引店窓口までご連絡ください。補償の要否等は後日ご連絡いたします。

以 上

【ご参考】

補償対象となるお取引例		ご提示をお願いする 確認資料例	
手数料	振込手数料 (差額)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の影響を受けた銀行からの振込ができないことにより、他行から振込を実施した際の手数料(差額) ・ 障害の影響で「給与振込」の申込時限に間に合わず、振込種類を「総合振込」に切り替えたことによる手数料(差額) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通帳の異動明細 ・ A T M利用明細 ・ 振込を実施したことがわかる明細(受取書)等
	組戻手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振込の着金が遅れたため、他行から同内容の振込を実施したが、その後に当初振込が着金したため、一方の振込を組み戻す際に発生する組戻手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通帳の異動明細 ・ 組戻しを実施したことがわかる明細等
	預金小切手 発行手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ お取引時限に間に合わないため、振込の代わりに資金移動を目的として発行した預金小切手の発行手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通帳の異動明細 ・ 領収書等
延滞金・遅延損害金		<ul style="list-style-type: none"> ・ 振込の着金が翌日以降に遅れたため、口座振替ができず発生した延滞金利・遅延損害金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業者からの延滞金計算書等
貸越利息／貸出金利		<ul style="list-style-type: none"> ・ 振込の着金が翌日以降に遅れたため、他行に保有する当座勘定の赤残発生に伴う貸越利息や、預金残高不足を補うための一時的な貸出による貸出金利 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利息計算書 ・ 通帳の異動明細等